

「勧告生かし安全対策」

県教委、マニュアルに

浜名湖のボート転覆事故に関する運輸安全委員会の調査報告を受け、安全対策の不備を指摘された静岡県教育委員会社会教育課の担当者らは二十七日、本紙の取材に「報告書の分

全対策マニュアルに取り込み、安全第一の仕事をつくりたい」と説明した。●面参照

同課によると、一昨年度から安全対策マニュアルの作成に着手。家スタッフも同乗させるといふ。

利用者へ安全への意識を高めてもらうた

「引き継ぎ重視した」

施設所長、対策不備指摘に

県立三ヶ日青年の家

の檀野清司所長は二十七日、報告書の公表を受けて取材に応じ、安全対策マニュアルの不備が指摘された点につ

身近なニュースを報道部へ
直通 0533 4211 6036
FAX 0533 4211 5218
Eメール kashod1@chunichi.co.jp

たマニュアルをつくり、訓練や研修で実効性を確かめてから、再開を考えると話す。指定管理者の再選定についても、マニュアルの策定後に検討するとしている。

報告書公表を受けて取材に応じる檀野清司所長。27日、浜松市北区で。



た」と述べた。

事故原因については「一番は私の曳航方法」と話し、曳航時に船内にたまった水の排出と

出しには訓練が必要だと思つたと振り返った。曳航中に左傾斜が増したとの報告書には「左に傾いたとの認識はなかった。ただ前後左右に大きく揺れていたため不安にはなつた。船内の様子など再度状況を確認すべきだったかもしれない」と話した。

「再発防止を図る」

指定管理者の小学館集英社プロダクション

（東京）は、本紙の取材に「あらためて事故原因を検証した上で、二度と事故を起こさないように再発防止策やマニュアルの作成に静岡県教委と協力して取り組み」（広報課）と答えた。

同社の指定管理期間は二〇一二年度末で満了となるが、一三年度以降も青年の家の管理運営を続ける意向があるかどうかについては「回答を控えたい」と述べた。

生徒数の伝達不正確 / 水上バイク初動で

安全委調査報告 救助法にも言及

事故調査報告書は、救助状況にも触れ、浜松市消防局の水難救助隊が船に残った生徒ら

あるとした。市消防局は転覆事故後、▽警察との情報共有▽隊員同士の情報伝達の徹底などの対策を取っている。報告書によると、水難救助隊は救助中、無線で「残り七人」と連

絡。実際は隊員一人を含んだ数で「要救助者七人」と誤って伝わった。そのため県警から不明者の情報を得ていたが、一度不明者はいないと判断した。報告書公表を受け、同局警防課の担当者

は「より具体的に伝えればよかった」と振り返った。教訓を生かし、昨年八月の天竜川下り船転覆事故では、正確な乗船名簿がない中、安否確認や不明者の捜索で県警と協力することができたという。

一方、報告書は初動で機動性の高い水上バイクを準備し、スキューバ（潜水機能）を装備させて出動させているれば、より早く不明者を発見できた可能性があるとも指摘した。

同局は「水上バイクでは大人数を運ぶことができない。目の前にいる人たちの救助を優先させるためゴムボートを出した」と説明。判断については「現場の責任者は最良の判断をしたと考えている。ただ指摘されたことは真摯に受け止めた」と話した。

2012.7.28 中日(静風)

2012.1.28 新聞新聞

覆転湖名浜

「再点検の視点なかった」

青年の家・所長 安全検証欠く

浜名湖のボート転覆事故で、県から指定管理者に安全対策が不十分なまま引き継がれたと指摘した国土交通省運輸安全委員会の調査報告書を受け、事故を起こした県立三ヶ日青年の家（浜松市北区）の檀野清司所長（53）が27日、取材に応じ、県営時代に大きな事故がなかったことから「今までの実績を継承する思いが強く、再点検する視点がなかった」と述べ、安全対策が十分か検証する意識に欠けていたことを明らかにした。

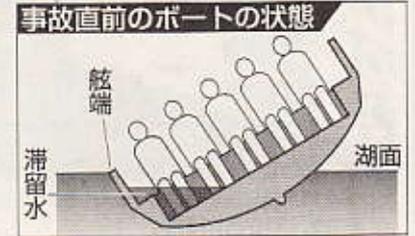
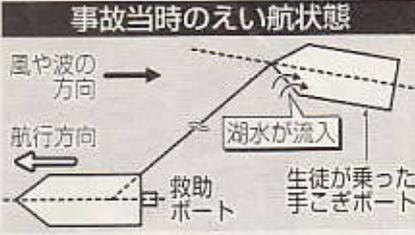
報告書は、指定管理者「ロタクション」（東京）の「小学生集英社」が訓練中止基準のまま使用し、安全面の検討を怠ったことを事故の要因に挙げた。詳細な中止基準がなかったことについて、檀野所長は注意報が出ても出航できる天候の場合もあるため「細かく分けることが難しい」と、明確な基準が必要との認識はなかった。

報告書が転覆の直接原因と指摘した不適切なえい航方法について、檀野所長は引張る船の滞留水の排出やかじの操作の必要性を認識していたものの「訓練をしてなく、冷静に指示するゆとりがなかった」とした。

現在、緊急時の対応訓練をしているが、今後は子どもを乗せたままのえい航が適切かも検討するとし、「報告書を検証して県と安全な体制をつくっていきたい」と話した。

事故調査報告書によると、ボートは大雨、雷、強風などの各注意報が発表された状態で出航。

悪天候などで航行不能になり、檀野所長から滞留水の排出やかじ取りの指示を受けずにモーターボートでえい航された。ボートが左側へ引っ張られたため左に傾き、左舷側に雨水が滞留。生徒も左に集中したためさらに湖水が浸水して転覆した。



県、安全確保特記へ

指定管理者制度 手引を改定

国土交通省運輸安全委員会が27日に公表した県立三ヶ日青年の家のボート転覆事故に対する調査報告書。マニュアルの不備や訓練未実施など、危機管理体制の落ち度は、行政コストの削減で導入が進む指定管理者制度の在り方に警鐘を鳴らした。県はこうした課題を踏まえ、改定に着手している指定管理者制度の手引に「利用者の安全確保」の章を新設する方針だ。あらゆる事

態を想定し県と指定管理者で認識を共有し研修や訓練には県も参加する▽過去のトラブル記録や危険注意箇所の確実な引き継ぎなどを強調する。

この作業と並行し、指定管理者の安全対策

「冷静さ欠き、反省」 青年の家所長

県立三ヶ日青年の家の檀 施設で報道陣の取材に応
野清司所長(53)は27日、同じ、「ボート転覆の最大の



報道陣の取材に応える檀野清司所長(27日午後4時、浜松市北区の県立三ヶ日青年の家で)

要因は、(不適切な)自分の曳航方法だったと思う。亡くなった西野花菜さんは戻ってこず、本当に申し訳ない」と、沈痛な表情を浮かべた。

報告書の内容について、檀野所長は「自分に曳航経験がなかったことは事実で、冷静さに欠けた対応だった。反省している」と語り、「緊急時の対応を軽視していたわけではないが、曳航が必要になるような事態まで想定が及ばず、日常業務を優先していた」とう

つむいた。現在休止しているカッターボート訓練の再開について質問されると、「今は報

「引率教諭の責任、追及を」

西野花菜さんの父、友章さん

事故調査報告書について(当時・豊橋市立章南中一



事故調査報告書を手にする西野友章さん(愛知県豊橋市で)

告書の内容を検討し、マニュアル作成や態勢作りを進めたい。再開時期は決まらずに質問されると、「今は報

は、「ボートが転覆した原因や三ヶ日青年の家の落ち度はわかったが、悪天候下でなぜ訓練を行わせたかなど、豊橋市と学校側の判断が追及されなければ、こう

死覆転湖名浜

マニュアル不備指摘

運輸安全委 訓練実施業者に勧告

浜松市の浜名湖で10年6月、訓練中だった愛知県豊橋市立草南中の手こぎボートがえい航中に転覆し同市の西野花菜さん(当時12歳)が死亡した事故で、国土交通省の運輸安全委員会は27日、「事故を想定したマニュアルがなく、えい航訓練も未実施だったことが事故につながった可能性がある」との調査結果を発表。訓練を実施した「小学館集英社プロダクション」(東京都)に安全体制の整備などを勧告した。

安全委によると、同分後に転覆した。中教諭2人と生徒18人は6月18日午後、全長約77メートルのボートで訓練中に天候が悪化し自力で戻れなくなった。同社が管理運営する「静岡県立三ヶ日青年の家」の所長が3時20分ごろからモーターボートでえい航を始めたが、雨水がたまり左に傾いていたボートをそのまま引張ったため、さらに左舷側から湖水が流れ込み、約5

に時間がかかり、救助活動の遅れにつながった、としている。

【川上晃弘】

事故調査報告書について感想を語る西野花菜さん(豊橋市内の自宅)



安全委は同社に事故徹底を求めるとともに想定したマニュアルに、同社を「青年の家」の策定など安全対策の一の指定管理者とした

遺族「責任追及が不十分」

死亡した西野花菜さん「どうしてボートが転覆したのか、えい航の報告書の内容について問題点が指摘されてお

岡県教委に対しても、マニュアルを点検し、必要に応じて是正させるよう求めた。

対策に反映させる

安倍徹静岡岡県教育長の話 県教育委員会としては、今回公表された事故調査報告書の内容を真摯(しんし)に受け止め、勧告された事項を現在作成中の安全対策マニュアルに反映させるなど安全の確保に万全を期したい。

「なるほどな」と分かった」と話し、転覆に至る経過などの記述には理解を示した。

しかし「報告書の目的は被害の原因究明と再発防止のみ。被害とはボートが転覆したことではなく、娘が命を落としたことだ」と述べ、花菜さんが死亡した原因や責任追及については不十分との考えを強調。「原因は、三ヶ日青年の家のさまざまな安全管理と監督する

加藤正俊・豊橋市教育長は「報告書の内容を分析し、市教委が策定している安全マニュアルを改善していきたい」とコメントした。

【丸林康樹、写真も】

る静岡岡県教委の他に、(事故当時の)人の判断があるが、引率した豊橋市に対する記述がない。先生たちは(ボート訓練の中止を)判断する材料を持っていなかった、というニュアンスのことが書かれていたが、もっと踏み込んだ記述があるべきで、納得できない」と批判した。

2012.1.27 170

青年の家マニキュアル不備

浜名湖転覆 安全委調査結果

浜松市の浜名湖で2010年6月、野外活動中の中学生ら20人が乗ったボートが転覆し、女子中学生1人が死亡した事故で、運輸安全委員会は27日、野外活動を受け入れた「静岡県立三ヶ日青年の家」の指導マニキュアルなどに不備があった

とする調査結果を公表した。▼7面＝遺族の話
安全委によると、10年6月18日、青年の家で野外活動中の愛知県豊橋市立章南中学校の生徒ら計20人が乗るボートが浜名湖で転覆。1年生の西野花菜さん(当時12)が死亡した。

安全委が調べたところ、青年の家の指導マニキュアルでは、悪天候時に航行を続けるかどうかなどの判断は所長に委ねられていたが、警報が出ている場合と落雷の危険がある場合という以外の判断基準は明示されていなかった。



浜名湖ボート転覆死亡事故

2010年6月、浜名湖に野外教育活動に来ていた愛知県豊橋市立章南中学校の1年生18人と教師2人が乗った手こぎボートが転覆し、1年生の西野花菜さん(当時12)が死亡した。事故当時は大雨、強風、波浪など五つの注意報が出るなど荒天

で、ボートが動けなくなったため、別の救助用モーターボートにより引航されていた。静岡県警は訓練を主催した県立三ヶ日青年の家の指定管理者「小学館集英社プロダクション」(東京)の担当者や学校関係者を、業務上過失致死容疑で捜査している。

また、危機管理マニキュアルには、事故が起きた時の救助方法が明示されておらず、青年の家の所長らは十分な訓練を受けていなかった。このため所長らは遭難

しかけたボートの救助に向かったが、ボートは引航中に湖から入り込んだ水の重みでバランスを崩し、転覆した。
運輸安全委は、青年の家

の指定管理者の「小学館集英社プロダクション」(本社・東京)に対し、天候不良時の中止基準などをより厳しくするよう勧告した。

浜名湖・ボート転覆事故

中止基準の明文勧告

安全委 報告書 県教委の不備指摘

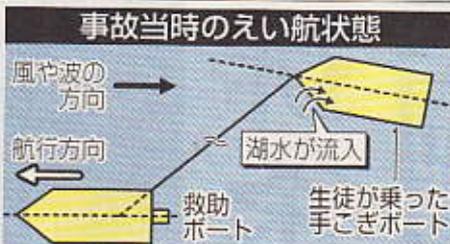
浜松市北区の浜名湖で二〇一〇年、宿泊研修施設「静岡県立三ヶ日青年の家」の訓練用手こぎボートが転覆し愛知県豊橋市立章南中学校一年の西野花菜さん(当時16)が死亡した事故で、国の運輸安全委員会は二十七日、悪天候時の訓練中止基準が整っておらず、ボートが傾いた状態で曳航したことが原因とする調査報告書を公表した。緊急時の曳航を青年の家に訓練させていなかった静岡県教育委員会の安全対策には「事故発生に關与した可能性がある」と不備を指摘した。――関連①面

再発防止のため、県教委と指定管理者の小善策などの対応を運輸学館集英社プロダクション(東京)に安全対策の見直しや明文化を自治体への適用は初め

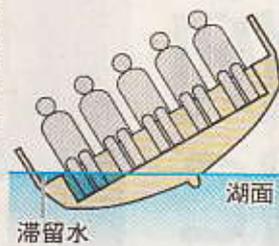
再発防止のため、県教委と指定管理者の小善策などの対応を運輸学館集英社プロダクション(東京)に安全対策の見直しや明文化を自治体への適用は初め

■ 報告書の事故原因骨子

- ▽風、波が強まっていたのにボート活動を継続し、荒天や生徒の酔いでボートが動けなくなった
- ▽ボートが左に傾いた状態で曳航したため生徒らの姿勢が崩れるなどして船体の左傾斜が増し、転覆した
- ▽指定管理者が事故を想定した安全対策マニュアルを作らず、曳航訓練をしなかった。静岡県教委もそれらを指示・指導しなかった
- ▽このため曳航した所長は曳航の経験がなく、知識も乏しかった



報告書では、ボート(長さ七尺、幅二・一尺)は体重の片寄りや雨水の重みで左に傾い



たまま風上に向けて曳航されたためさらに傾き、水が入ったり生徒らの姿勢が崩れたりして転覆した可能性が高いと結論づけた。青年の家所長が曳航した。その上で、施設側が回避できた可能性がある」と言及した。

転覆直前のボートの状態

こうした回避措置に至らなかった背景として、施設の安全対策マニュアルには静岡県教委直営だった時代から事故を想定した救助態勢や「注意報」レベルの悪天候の対応など細

浜名湖のボート転覆事故
 浜松市北区三ヶ日町の浜名湖で2010年6月18日、校外学習に來ていた章南中1年生らが分乗したカッターと呼ばれる手こぎボート4隻のうち、生徒18人と教員2人が乗った1隻が、曳航中に転覆。19人は救助されたが、2時間半後にボート内で見つかった西野さんが水死した。

安全確保 万全期す
 安倍徹・静岡県教育長の話 事故調査報告書の内容を真摯に受け止め、勧告された事項を作成中の安全対策マニュアルに反映させるなど、安全の確保に万全を期したい。

かい中止基準がなく、曳航のマニュアルや訓練もないまま事故二カ月前の二〇一〇年四月に県教委から管理運営の方針が小学館集英社プロダクションに引き継がれた点などを指摘。同様のボート活動がある全国九施設と比べ「安全確保が不確実な状況だった」とした。

事故をめぐっては静岡県警が業務上過失致死容疑で青年の家所長ら関係者から事情を聴いており、運輸安全委員会の報告書がまとまったことで捜査は大詰めを迎えるとみられる。